

第3回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会会議録

日にち：2007年10月19日（金）

場 所：稲敷市新利根庁舎会議室

時 間：午後6時30分～

出席者：27名

欠席者：3名

1. 開会

事務局

皆様方には大変お忙しい中、又夜分お疲れの中ご出席いただきまして大変ご苦勞様でございます。定刻でございますので、只今から「第3回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会」会議を開会させていただきますと思います。本日会長でございますが、都合により欠席となっております。皆様方によりしくお願いしたいとの事でしたのでお伝えを申し上げたいと思います。それでは、開会にあたりまして、副会長にご挨拶の方をいただきしたいと思います。

2. 会長あいさつ（代理：副会長あいさつ）

副会長

皆さん、こんばんは。今お話がありましたように会長さんが本日欠席をされておりますので、副会長の私の方で進めさせていただきます。何しろこのような大切な会議での進行はとても不慣れですので、今日お集まりの委員の皆様のご協力をいただきながら進めて行きたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。それでは続きまして教育長よりご挨拶を申し上げます。

3. 教育長あいさつ

教育長

改めましてこんばんは。ご苦勞様でございます。雨の方もぽつぽつと降ってきてまして、足元の悪い所お集まりいただきましてありがとうございます。第3回の稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。今ありましたように、今日は会長さんが都合により欠席という事で、副会長さんよろしくお願ひいたします。今日はそこにあります様に協議事項適正配置の在り方、それからアンケート調査等について協議をいただきます。今日は市の方からも、各部長も出席しております。どうぞよろしくご審議の程お願ひしたいと思います。

事務局

教育長につきましては、本日の会議、同席をさせていただきたいと思っておりますのでご了承の方をお願いしたいと思います。それでは早速でございますが、協議事項に入らせていただきたいと思います。規約の第5条の規程によりまして、副会長に議長をお願いし、進めて参りたいと存じます。よろしく願いをいたします。

副会長

座ったまま進める事をお許してください。

ここで、本日は部長さん達もお集まりですのでご紹介の方をしていただいでよろしいですか。

- 各委員に事務局より各部長の紹介 -

副会長

ありがとうございました。

4. 協議事項

1) 学校適正配置のあり方

「適正規模」と「適正配置」の論点の整理について

副会長

お配りされている資料の確認なのですが、今ご紹介いただきました様に座席表の方があると思いますので、それをご覧になってください。これが1枚あります。それから、会議の式次第があります。それからもう一枚、論点整理という事で何枚が綴られているのがあるかと思います。この3枚が皆さんの所に行っているかと思っておりますのでよろしくお願ひします。今日は、次第の所にもありますように協議事項なのですが、一つ目としまして「学校適正配置の在り方」という事で適正規模と適正配置の論点整理という事で、後ほど一回目と二回目の話し合いをして来たのですが、もう一度この場で整理をし、明らかにしたいという事が一点です。後程ご意見等もいただきたいと思ひます。それから二点目は、これは前回話し合いをしましたけれど、アンケートの方が具体的に出されて委員の皆さんの方にお配りさせているかと思ひますので、これは具体的に検討して今日決めて、出来れば早速実行してという形になるかと思ひます。3点目「その他」という事で進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、「(1)学校適正配置の在り方」という事で事務局の方から第一回、第二回の検討委員会の内容も含めまして説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局

それでは、お配りさせていただきました論点整理と、本日お配りさせていただきました資料でございます。そちらの方で説明をさせていただきたいと思ひます。副会長の方からお話がありました様に、第一回、第二回とかなり駆け足で、事務局主導で一方的にご説明の方をさせていただいてしまっております。確認の意味も含めまして第一回目では、適正配置を行うにあたってこういった基本的な考え方で進めるのかという様な事で、事務局の方で説明をさせていただいております。第二回目では、人口推計・学校区ごとに人口推計を出しまして、人口の推計の方が示されております。それと、考察という事で、ある程度の現在の状況、今の構成図に基づくこういった形が望ましいというのを机上

の論理という様な事で、参考までにご提示をさせていただいております。確認の意味も含めまして一回目、二回目の方のダイジェスト版的に資料の方を作成させていただいておりますので説明の方、させていただきますと思います。

資料の方ご覧いただきたいと思います。(1)の基本的考え方でございますが、一番上の文章でございますが、市内の小中学校のうち、標準とされる 12~18 学級の範囲にある学校は、稲敷市内では小学校で 2 校しか無い(文部科学省で定めている 12~18 学級の範囲にある学校)という事、それから中学校では 1 校のみであるという様な事を明記させていただいております。これは、お配りさせていただきました第 1 回目の「資料 2」というものの資料の文書の中に明記をさせていただきました。つまり、小規模校が殆どであるという様な事のご確認をいただいております。2 番目でございますが、小学校の校舎などは、建築後 30 年ほど越えていると、耐震や防犯といった安全面、それから教育内容の変化に伴う機能面から見ても、計画的な改築をして行く必要があると、今後の建替え工事費・改修工事費にかかる経費は莫大なものになるという様な確認を第 1 回目の「資料 6」という中で提示をさせていただいております。中でも「資料 6」をご覧いただきますと、一番建て替え時期が早く来るもので、2011 年度では耐震補強というレベルではなくて、大規模改修の建替え時期であるという様な事をここで提示をさせていただいております。2011 年からバタバタと大規模改修をして行かなければ、現在の学校の校舎を維持出来る状況に無いという様な意味で資料の方は提示をさせていただきました。尚且つ、大雑把な概算の資料でございますが、2011 年から 2029 年まで今の学校数を維持する為に大規模改修となると、100 億程度の改修費用が掛かるという様な事をご説明させていただいております。資料に戻りまして 3 番目でございますが、子どもと地域の結びつきの問題や、遠距離通学に伴う保護者の負担増の問題、これまでの学校を核として形成されていた地域コミュニティーへの課題などを総合的に検討して行くというのが結論としての基本的な考え方でございます。申し上げさせていただきまされたのが、明治・昭和の合併を見ましても学校区が中心となって合併が進められて来たと、つまり地域コミュニティーの核であったという様な意味を考えますと、今般進めさせていただく適正配置につきましても、地域コミュニティーという重要な要素を取り組んで、ただ数の論理で統廃合を進めるという事では無く、地域コミュニティーの在り方と全体的に捉えて適正配置を進めるという様な事で基本的な考え方という事をお示しさせていただいた所でございます。第一回目で基本的な考え方はこういった形で提示をさせていただいております。

第 2 回目には人口の推計を出させていただいております。平成 12 年から 5 年ごとの 32 年までの人口推計をコーホート要因法という計算式に則りまして人口推計の方を算出したしております。表の方の全体の稲敷市の人口でございますが、全体の計が抜けてしまっておりますが、平成 12 年が 51,284 人でございます。平成 32 年で 43,375 人という推計値が出されております。増減率で言いますと、増減率は一番直近の平成 17 年から 32 年までという出し方でございますが、-13%という数字になっております。それに比較をいたしまして、小学校の対象年齢の人口でございますが、これは平成 17 年が 2,803 人、平成 32 年 1,934 人という減少の仕方でございます。パーセンテージを見ますと -31%という市内の総人口に比べまして小学校対象年齢の人口を比較いたしますと、少子化の関係から大幅に減少が続くという様な資料として提示をさせていただいております。中でも学校区ごとに資料の方で提示をさせていただきましたが、概ね平均で 30%の減少が見込まれるという様な事で、少子化の傾向はますます強くなります。むしろこの推計値より減少推移が高まるのではないかという様な予想をしているという様な説明を人口推計の方でさせていただいております。次の 2 頁をご覧いただきたいと思います。こちらでは人口推計を基に、今の学校教育法で言うております基準に照らし合わせて、学校数は稲敷市の場合どういった学校数・規模になるのかという様な事を計算上出していただいた表でございます。小学校で 1 学級 40 人と 1 学年 2 学級とした場合に、平成 22 年で 4.9 校、4.9 校と言

いますと5校と、32年では4校あれば学校数が充足されるという様な計算が成り立つと、仮に小学校の1学年を3学級とした場合には、平成22年で3.3、4校と、32年では2.7、3校あれば充足されるという様な推計という事で敢えて数字の方を出させていただいております。あくまで机上の論理として数字を出させていただきましたが、今後進めるにあたって特に適正規模を考える視点の整理という様な資料の提示をさせていただいております。3点ほど整理の視点を出させていただいております。まず一点目が小学校・中学校では担任制が異なると、小学校の場合には学級担任という教科指導が主でございます。中学校は教科担任制であるという様な事から、小学校・中学校の捉え方を一緒にしないで、整理をして行くべきだという様な第1点目の視点を提示させていただきました。第2点目でございますが、児童・生徒が適正な集団生活を送られる環境からの視点という様な事で、こちらでは冒頭今まで説明をさせていただきました通り、小規模校が稲敷市内の場合には殆どであると、尚且つ人口推計を見ても小規模校が今後さらに続くであろうという様な事から、小規模校の課題を整理するという視点が必要であろうという様な事で第2点目の視点という事で挙げさせていただいております。3頁の方をお開きいただきたいと思っております。3番目の視点でございますが、学校運営と指導体制の視点という様な事で挙げさせていただいております。所謂教員の先生方を確保するのは所謂児童数が基準になって学校に教職員の先生方が配置されるという様な状況を鑑みますと、やはり小規模校では学校教員の先生方を充分な先生方を確保するのが難しいという状況にあるという様な事から、学校現場からの視点というものも重要だという様な事でご説明をさせていただいております。「(5)適正な学校規模の検討」という様な事で、配置基準等の表として挙げさせていただいております。小学校の場合には、1校あたりの学級数が12~18学級と児童数が40人と通学距離が4km以内というのが基準でございます。今後こういった形で適正規模、適正配置という考え方を稲敷市として整理して行くかという様な事を何点か挙げさせていただいております。一つは今般進める適正配置につきまして旧町村というものの枠を超えた形で配置計画を立てるのか、それとも旧町村という地域コミュニティを重視しながら適性配置を進めるのかという様な整理が必要だという事、という様な事を第一点目を出していただいております。二つ目でございますが、1学校の学級数についての考え方を例を挙げて

という形で挙げさせていただいております。学級数の捉え方も様々な観点がございますので総合的に考えていかなければいけないという様な事で挙げさせていただいております。それと、こちらの頁の最後に通学距離というのがございます。小学校で4km、中学校で6kmというような基準でございますが、市内の学校では4km以上の小学校の通学距離があるという様な事も考えますと、安全性それから活動時間の確保等を考慮しながら、通学路所謂学区についても考慮に入れて適正配置を考えて行かなければいけないという様な説明をさせていただいております。4頁の方をお開きいただきたいと思っております。「(6)適正配置の設置基準の検討」という事でA案B案と2案を出して、敢えて提示をさせていただきました。A案の方は、小学校が12学級24学級以下、最大で30学級の規模で、概ね通学距離4km、中学校は全体で12学級以上24学級以下最大で30学級以下の規模というのがA案でございます。B案は、小学校は、12学級以上18学級以下を原則とし、最大で24学級以下という様な設定、中学校は12学級以上18学級以下最大で24学級以下という規模という様なA案・B案二通りの案をご提示させていただいております。「(7)集約化(案)の検討」でございますが、案案案案案案とございますが、先程申し上げました様に旧町村というのを無視して市全体として捉える形なのか、それから既存施設の増改築をしながらやっていくのかという様な様々なケーススタディーという事で、敢えて学校名を提示させていただきまして、あくまで机上の論理でございますので、たたき台に今後ご議論の参考にさせていただきたいという様な説明を基に第二回目は終了させていただいております。

6頁の方をお開きいただきたいと思っております。一回二回と会議の方でご説明をさせていただきまして、

少子化傾向にあると人口減少が益々急速に進むという事と、市内の学校の状況も現時点でも小規模校が多いという様な認識が共通の認識で持っていたかという風に事務局としては考えておりますが、今後の適正配置計画について来年8月を目途にご答申の方をいただく上で、今後の議論の進め方の整理をした上で、今後検討委員会の方開催をさせていただく形が望ましいのかという事で、何点か視点、それから論点というのを事務局の案としてご提示の方をさせていただき、事務局案に対してご意見の方を賜りたいという風に思っております。まず視点の整理でございますが、まず方向性でございます。(1)に弾力的運用と猶予期間の視点という形で明記をさせていただいております。弾力的な運用と言いますのは今回策定をさせて、今後させていただきます適正配置計画については、従来の行政計画のような形ではなく、弾力性のある計画作りとして進めなければ中々目標が達成されないだろうというのが事務局の案でございます。つまり、計画が出来てこの通りに進めるのだという物ではなくて、計画が出来た時点で随時地域の方に或いは現場の方に計画を下ろして、現場の或いは市民の方々のご意見をフィードバックしながら随時修正を加えるような形で進めるというやり方の方が成功を導き易いのではないかという風に考えております。それと、猶予期間の視点でございますが、こちらについても、答申が出て直ぐ次の年度から地域に入ってこういった統廃合だという様な説明の仕方では無く、先程申し上げました様に弾力的な運用という事を視野に入れて、つまり何年後の将来像を目安に今回の適正規模と適正配置をご答申いただくのか、というような事もある程度委員の皆様方の共通認識の上に、今後の議論を進めていただければという風に思っております。(1)の方で敢えてそういった形をご議論いただきたいという事でございます。(2)小規模校の課題の視点という様な事がございますが、小規模校、一般的に对外関係それから社会関係等が小規模校では中々成就しにくいという様な言われ方がしておりますが、本当に稲敷市内の学校がそういった形であるのか・無いのかという様な精査が必要だろうと、こういった形で小規模校の弊害が出ているのか或いは出ていないのか、小規模校の良い所があるのか無いのかという様な課題の整理をまずしていかなければ、なぜ小規模校を大規模校にしていくのかという様な結論が見出せないなどという様な事で、小規模校の課題を、まず市内の現状はどうなのかという様な事の整理をする作業が必要であろうという事で、(2)の方で挙げさせていただいております。(3)教師の所謂先生方のお立場からこういった事が今弊害になっていてこういった事が問題なのかという様な事を捉える視点というのにも必要だろうというのが(3)でございます。(4)多様な教科や活動が多様化してございまして今後こういった形で学校教育が変容を遂げていくのかという事を踏まえて、今後の計画を進めるというのが4点目の視点でございます。(5)学校規模を小学校と中学校で分けて考える視点が必要であろうと、今回、幼稚園それから小学校・中学校と3つの所謂学校施設の全体的に考えるという様な事で、検討委員会の方は立ち上げさせていただいておりますし、そういった形でのご答申いただくという事ではございますが、幼稚園・小学校・中学校を一色単に考えて議論して行くやり方がいいのか、ある程度ポイントを絞って、所謂ポイントと言いますのは、例えば小学校に限定をして今回の議論を進めるというやり方も一つの方法であろうという風に思っております。いきなり中学校までという形では無く、小学校の適正規模をまず考えて次のステップに中学校を捉えるという様な考え方も一つの議論の進め方であろうかな、というのが5番目の視点という事で挙げさせていただきました。(6)地域の拠点としての学校という視点、これは基本的な考え方で挙げさせていただいた通り単に小規模校とか数の論理では無く、学校が占めていた地域の役割というもの、所謂地域コミュニティの核として存在している学校をどう地域に反映させるのかという様な視点で、地域づくりという視点からの整理が必要であろうという様な事で6点程今後議論を進める方向性の整理をきちんとした上で、所謂共通の認識の中で一つ一つ課題の整理をして行く作業を行って参りたいというのが事務局の案でございます。2番目 ですが、視点的に非常に細かな作業も出て来るかと思えます。ただ、今回の委員会の方ではあくまで大きな視点で、適正配置というものを捉える

という事で、今ご提言・ご答申の方をお願いしたいという風に考えております。まずもって大事なものは、一番子どもにとって最適空間という子どもの視点というのを挙げさせていただきましたが、所謂子どもにとってどういった教育環境が一番好ましいのかというのが、まず第1番目に考えるべきなのだろうという風に思っております。適正配置と言いますと、どうしても統廃合どこどこをくっつけてという様な議論に成りがちですが、その前提になるのが稲敷市としてどういった教育環境を整えていくのか或いは教育のビジョンというのがどういった形なのかというのを事務局としてお示しをさせていただきながら、或いは委員さんのご意見を伺いながらそういった議論が前提に適正配置が進めて参りたいという様な事が第一点で挙げさせていただいております。それと(2)教育効果という所謂現場の先生方の視点、それから(3)保護者を含めた地域の人にとって、どういった形で配置をすれば地域が活性化するかという様な地域の視点という様な事でございます。(4)安全確保からの視点、(5)学校施設のランニングコストと所謂財政的な視点が裏づけとして必要となって来るという様な事でございます。3番目ので、規模と配置についての考え方の事務局案でございますが、まず議論をしていただく上で視点をどういった形で捉えるのかという事の整理をいただいた上で、「適正規模」と「適正配置」というのは考え方2つございますので、これはあくまで分けて考えるべきだろうという風に考えております。(2)「適正規模」の考え方については「教育環境」それから「学校運営と指導体制」という二つの視点から適正規模という事を考えて参りたいと、「適正配置」につきましては「通学区域」の見直し、それから「学校と地域」「地域格差」という様な三つの視点から適正配置についてのご検討をいただきたいという風に考えております。論点の整理でございますが、視点の方のご議論をいただいた上で論点を三点程挙げさせていただいております。こちらの方もご議論いただきたいと思っております。まず一番目に小規模校が存在する地域に関しましては統合も当然視野に入れて行く必要があると、その際、所謂町内会それから地域の関係には十分に考慮をすると、まちづくりの視点から中心基盤となる新しい学校モデルの構築を目指すのが好ましいだろうという事でございます。これは先程申し上げました市の教育のビジョンをお示しして小規模校はどういった課題があるのかという様な整理をした上で、統合された学校がモデルになるという様な適正配置計画であるべきだろうというのが第一点でございます。それと第二点目でございますが、通学区域の変更というのが当然今後議論の対象となってくるという事でございます。通学区の変更につきましては、歴史的な経過等を十分に考慮して、子どもさん方に過重な負担とならないというような配慮が必要だろうと、安全性の確保をまず第一点に考えていくべきだろうというのが第2点目でございます。3点目でございますが、これは小学校・中学校の緊密な連携を深め、地域文化・生涯学習の拠点となるように適性配置計画の方は策定をして参りたい。これは、小中一貫校であるとか小中ユニットという様な呼ばれ方をしておりますが、義務教育の9年間を一つのカリキュラムでという様な事が出来ればという事が組み立てられてございます。そういった視点等を視野に入れながら、適正配置計画の方は進めて参りたいという風に思っております。最後でございますが、ご答申をいただいた、或いはご議論をいただいたご意見等を参考にいたしまして一定の方向性がお示しをされた物に対して、教育委員会としては答申を基に実際の実施計画所謂実行計画作りに入って参りたいという風に思っております。その後地域の皆様・保護者の皆様にお示しをして、フィードバックをしながら統廃合の議論を詰めて参りたいという風な考え方でございます。来年8月にご答申をいただければ、事務局といたしましてはご答申に基づいた実行計画実施計画をH21年度と、H22年度から出来れば地域協議会的なものを設立しまして、実際の適正配置計画の在り方等を保護者の皆様或いは地域の市民の皆様方に入ってフィードバックをしながら、2年から3年かかるだろうと思われれます。そういった地域に入る作業を21年度の実施計画を基に22年度以降入って参りたいというのが現在の事務局の考え方でございます。以上説明をさせていただきましたが、第一回、第二回の議論を含めて今後の取り組み方、視点・論点の整理等についてご議論の方賜りたいと思っております。以上でござ

います。

副会長

ありがとうございました。今「論点整理」ということで事務局の方から報告がありました。1 頁から 5 頁までは第一回目と第二回目で話し合いをして来た事ですのでよろしいですね。これは、委員さんの意見等も入っていると思います。もちろん事務局の方の提案もありますけれども、6 頁の方を見ていただきたいと思います。「視点の整理」と「論点の整理」という事でお話をいただいたのですが、来年の 8 月の答申に向けて今話し合いを進めている訳なのですが、その中で第一点目は、まず弾力的運用と猶予期間の視点という事で事務局の方から地域とか現場にフィードバックして長い期間で考えて行く必要があるだろうという事で、期間は少し長期間に渡るという事をご理解していただきたいという事が一点あったかと思えます。それから、2 点目は幼稚園・小学校・中学校を一緒に今やっている訳なのですが、当面小学校から検討を進めて中学校・幼稚園という様な事も考えられるのではないかといった提案だったかと思えます。その二つですね。それから、「規模」と「配置」についての考え方（事務局案）という所をご覧下さい。話し合いをしていく上で一つは「適正規模」について考えて行きたいと、これは「子どもの教育環境」と「学校運営と指導体制」の二つの視点から検討を進めたらという事だと思えます。それからもう一点、二つ目は「適正配置」の考え方について、これは「通学区」と「学校と地域」「地域格差」、こういう二つの部分から委員の皆さんが考えていったら・・・という様な事だったかと思えます。アンケートもありますので、本当はここにアンケートを入れても、もう一つあるかと思うのですが、その様な事を全体で話し合い、この前も会長さんから出ておりました様に少し部会という様な形で、ここに 30 人の委員さんいらっしゃる訳なのですが、沢山の意見を出していただくという様な事もいいかなと思えます。それでは、先程事務局の方から提案ありました点についてご意見とかご質問等あったらお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

今後話し合いを進めていく上でのご意見等あればお伺いして見たいんですけども。

A 委員

よろしいですか。今ご説明いただいた中であまり現実的でない様な事かもしれないのですが、例えば 2 頁に配置基準という事でこれは学校教育法で定められている配置基準で 1 学級あたりの児童生徒数が 40 人という事ですね。こういう事で現在学校経営がされている訳なのですが、これは色々な基準に対する色々な考え方がありまして、それを踏まえますと将来的に手厚い教育を施すという観点から 40 人が 30 人位に将来的には変わる可能性が有りはしないかという事ですね。実は、財政の豊かな自治体などでは、その自治体独自のやり方で職員を手厚く手当てという風な事で現実的にはそういう風になっている所もあると、これは稲敷市においてはどうかという問題があるかと思えますけれど、その問題も一点考える必要もあるのかなという事ですね。それと、もう一点ですが、今後議論を進めていく上での一つ前提条件があるかと思うのですが、6 頁ですね。先程ご説明いただいた視点の整理 2 番目の(5)学校施設のランニングコストなどの財政的な課題、そういう視点ですね。もっともだという風に思います。いくら教育環境など理想的な事を考えたりしても、それを維持出来るだけの財政がどうかという問題もあるかと思えますので、総合的な視点が必要となってくるかなと。そういう点では人口の将来の予測が出ているのですが、それをベースにした上での将来の難しいかと思えますが、将来の財政収入の予測ですね。それを踏まえてどれ位の財政支出が学校関係で可能なかどうなのかと、それを考えないと話は空論になってしまう可能性もあるのかなという風に考えました。

副会長

ありがとうございました。40人学級に今きまりではなっているけれども、手厚い指導教育を考えれば30人学級も考えられるという事ですね。その点に関してどうなのかという事が一点。二番目は、前提条件という事でお話されておりましたけれども、(5)学校施設のランニングコストですか。将来の人口の予想も含めて、財政的にどの位出せるのかというかその辺も検討する必要があるだろうというご意見だったかと思うのですけれども、何かあればお願いいたします。

事務局

正におっしゃられたとおりでございます。まず40人学級という国の基準をあくまでベースにという事で事務局の方では策定させていただいておりますが、この議論の中で市として40人ではなくて30人学級でよりよい環境を作るという様な事も一つの考え方でありまして、学校規模という事を考える基本になるのが、何人学級が一番稲敷市の子供達にとって一番ベターなのかという様な議論の展開がなされているだろうという風に思っておりますので、その辺はご議論をいただきたいという風に思っております。それと、施設の維持管理費或いは大規模改修に係る財政質度はこういった形で今後生じてくるのかというのは、事務局として今後精査をして参りたいと所謂大雑把な額では無くしてこの施設にどれ位の費用が掛かるというのと、ランニングコスト等も精査をしてある程度の数字を出した上で、将来の市の財政状況の中で所謂学校施設の維持管理費に充当できるのかという様な事は、財政サイドの方と詰めた上でご提示をさせていただければという風には考えてございます。

副会長

そうしますと、二番目の方の財政的な面では後ほど検討して数字等を出していただくという事で、その辺も含めながら今後検討して行けたらと思いますので、委員の皆さんよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

B委員

よろしいでしょうか。先程おっしゃられておりました適正な学校配置の方向性という事で、6頁で学校規模を小学校と中学校に分けて考える視点という所で、まず小学校からというお話がありました。その次のステップで中学校という考え方もあるという事と、先程それに幼稚園も加えられたと思うんですが、そういう風に考えてよろしいのですか。小学校から考えて次のステップに中学校・幼稚園という風に考えてよろしいのですか。それとも幼稚園は別に。

副会長

今、B委員さんから出た意見ですけれど、(5)ですよね。幼稚園と小学校と中学校今一緒に論議していると思うのですけれども、小学校をまず検討してそして色々な良い意見を出しながらやっていると、それを見ながら幼稚園・中学校も検討して行くという事で、一緒では中々難しいなという事でお話なのですけれども、いかがですか。

B委員

ちょっとよろしいですか。ということは、将来的に中学校の統合も視野に入るという事でよろしいですか。

C委員

よろしいですか。確認なのですが、将来的にまず小学校をやって次の段階で中学校という風にお考えだとすると、将来的には中学校も含めると。そうしますと、例えば地域コミュニティーとかそういう視点で行くと、中学校区で今小学校区が出来ますよね。そうすると、4頁の例で拳がって来る様なものの組み合わせが変わって来てしまうのですよね。小学校で組み合わせをしても、中学校が将来又統合するとすると、その組み合わせが生きてくるのかどうか、その辺を含めてちょっとお願いしたいのですが。

副会長

今C委員さんから、小学校を検討していくのだけれども中学校の方はどうなるのだろうと、関わりが出て来ますよね、小学校との。その辺のご質問。もちろん幼稚園も入って来ますよね。その辺の考え方なのですけれども、どうでしょうか。

事務局

お答えをさせていただきます。まず、小学校と中学校を分けてと、小学校の方からまず議論をいただいた上で次のステップが中学校という様なご説明をさせていただきましたが、ちょっと説明の仕方が悪かったのですけれども、小学校と中学校を全く別次元で考えるという事はまず有得ないという風に思っております。つまり仮に小学校統廃合が出来て、どこの中学校に上がるのかというのを考えずに小学校の適正配置は有得ないと、こちらの小学校に行き、別の中学校の通学区になってしまうという様な事があってはならないという風に考えてございますので、小学校の議論をいただく時には当然、中学校の議論を踏まえて小学校の適正配置をご検討いただくという様な形になるかという風に思っております。ただここでは、中学校の統廃合の議論には踏み込まないで、むしろ小学校をベースに中学校がどういう在り方なのか、という様な議論をお願いをしていただければという風に思っているのと、幼稚園の考え方につきましては、市として教育をどう捉えていくのかという様な事がまず整理が必要であろうという様な事で考えております。と申しますのは、例えば小学校・中学校というような連携を密にした教育体制・教育環境を作っていく、という事であれば当然そこに幼児教育というものが付随していこうという様に考えてございますので、幼児教育・小学校中学校の義務教育という様な小学校の議論を展開して行けば、自ずとそれについていかなる得ない課題だろうという風に考えてございますので、その辺はご理解をいただいた上で小学校のご議論を中心にという事になれば、ご検討の方はお願いしたいという風に思っております。

副会長

C委員さん、よろしいでしょうか。

C委員

はい。

副会長

ありがとうございました。

D委員

よろしいでしょうか。この会の中で今出てきたのが、ハード面の整備、ハード面をどうするかと、

この器に何人の子どもを入れるのかという議論だと思うのですが、教育長の方から紹介があったかと思うのですが、特色のある学校づくりそれから学校区の枠を取り払うと、そういったソフト面の学校の独自性を出して自分の行きたい学校を選べる様な学校づくり、そういったソフト面のことも議論した上で統廃合をするのか、或いは同じ学校を例えば10校作るとか8校にするとか同じような器の同じような条件の学校を作るべきなのか、選べる学校を作るべきなのか、こういった方向で行かれるのでしょうか。

副会長

今D委員さんからハード面の話が出ていると、それでは特色ある教育とかそういうソフト面で考えた時にどうなのかという事でご質問があったと思うのですね。同じような学校を作るのか或いは選べるのかとか、その辺でご意見あれば。

事務局

お答えさせていただきます。今のD委員さんのご意見全くその通りだという風に思っております。つついハード面の学校規模とか学校施設の在り方とか、こういった手法で統廃合していくのかというハード面に陥りがちなのですけれども、やはり根底にあるのは子どもの環境をどうするのかという為に適正配置を行う訳でございますので、市としてこういった特色ある学校を作っていくのかという議論が根底にあって、適正配置計画がなされるものだという風には思っております。ただ、残念ながら稲敷市合併をして3年目でございますが、市の教育のビジョンと言いますか、教育の基本方針と言うのが各学校では計画がございますが、市としての大きなテーマ・ビジョンというのがまだ確立されていないというのが現状でございます。事務局といたしましては、今回の適正配置計画を策定するにあたりまして、市の教育のビジョン作りにも着手をして参りたいと、こういった教育体制を稲敷市として今後何年以内に確立して行くのかというビジョン作りも、合わせて検討して参りたいという風に思っております。当然今後の議論の中で具体的には学校選択制がどうであるとか、メリットがあるのか・無いのかという様な様々なテーマを議論しながら、学校がどうあるべきなのかというのが根底に適正配置が我々もそういった視点で取り組んで参りたいという風に考えております。以上です。

副会長

そうしますと、ソフト面も当然大事にすると、それから市のビジョン作成にも取り組みながら、今後検討して行くという事です。よろしいでしょうか。

D委員

はい。後ですね、学校が統廃合されて例えば移転するとか、新しい所に出来るという事になると、そこに街ができ、都市計画という所も絡んで来るかと思うのですが、都市計画関連についても合わせて協議して行かないとまちづくり、或いは江戸崎地区だとまちづくり交付金で多額のインフラが入ってくると思うのですが、そういった事も踏まえながら学校のコミュニティーの在り方とかを考えて行かなければならないのではないかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

副会長

D委員さんの方から都市計画づくりとの関わりも大事になってくるのではないかなという様なお話があったかと思うのですが、

A委員

よろしいでしょうか。今ですねD委員さんが提言された事は非常に大事な事だとは思いますが、我々に与えられた任務の期限が H20 年 8 月と、大変限られた期間でどれだけの議論ができるのかという事を考えますと、勿論まちづくりの視点も本当に大切だと思いますし、どういう学校を作るのかという学校づくりの視点としてのソフトをどう考えるのか、というのもすごく大事な視点であろうかと思うのですが、そこまで検討して行くと恐らく何年過かっても結論が出せないのではないかという風な感じがしますので、学校におけるソフト面につきましては、その学校の経営を任された経営者に委ねるという事で、経営者の手足を縛る様なハードを作るべきでは無い、そういう様な配置は考えないという風な事で行くべきではないのかなというのが私の意見です。

副会長

A委員さんの方から、来年の8月までに答申を出すという事ですので、どの程度まで踏み込んでいけばいいのかといったご意見があったと思うのですね。事務局の方、何かありますか。

事務局

D委員さんのまちづくりのという視点からという事も検討しないと、例えば統廃合の既存施設を改修という観点ばかりでは無く、全く新しい所に新しい学校を作って統廃合を行うという事も十分考えられるケースでございますので、それに伴って都市計画上の位置付けが新設する学校で、学校の用地がどういう位置付けなのかという事が、具体の議論になった時点で当然都市計画上の位置づけ等も考慮に入れた上で話になって来るだろうという風に考えてございます。当然そういった形で新設校が出来るという事であれば、それに伴ったインフラ整備等も生じてくる訳でございますので、当然都市計画上という様な視点も今回の統廃合の中では、全く考えない訳には行かないと、いう風に思っております。

それと、A委員さんのご意見でございますが、これは8月までにご答申をいただきたいというのは事務局のお願いでございます。ただ、議論の進捗・様々な事を考えますと8月までに絶対出してくれという事案ではないという風に思っております。ですから、議論に縛りを持たないような形で今後委員会の方は運営させて行ければという風に思っております。以上でございます。

副会長

事務局の方からそのようなお話があったのですけれども、よろしいでしょうか。

アンケートの方もまだ残っておりますので、今出た意見を又今後の検討に生かしてという事でよろしいでしょうか。それから、いつになるか分かりませんが、話し合いの仕方、30人いますのでもうちょっと少人数で話し合うような機会があっても良い様な気がしますので、その辺は事務局の方と話し合いをしながら進めて行きたいと思っておりますので、皆さんよろしく申し上げます。10分位休憩をしてアンケートの方へ移ってよろしいですか。

(休 憩)

2) アンケート調査について

副会長

再開してもよろしいですか。アンケートの方なのですけれども、事前に事務局の方から委員の皆さま

んの所に届いていたと思いますので、ご覧になっていると思うんですね。ですから、後ほどご意見を出していただきたいと思います。それではこの件に関して事務局の方で説明をお願いします。

事務局

それでは説明をさせていただきます。「アンケート調査について」でございますが、前回ご議論いただきました。ご意見を参考に事務局なりにまとめさせていただいたものが、事前に送付させていただきました用紙でございます。まず小学校の保護者それから中学校の保護者に対するアンケートの案という事で作成をさせていただきました。中でもご意見がございました所謂通学区域というのをどういった形で保護者の皆様が現状を認識されているのかという事を敢えて「通学区域制度の弾力的運用について意見をお聞かせください。」と2頁になりますが、そちらの方で問いとして設定をさせていただきます。それと、保護者アンケート(小学校)の4頁でございますが、最後に自由記入というのを設けさせていただきましたが、学校教育に関する事でご意見とちょっと幅広い質問内容になっておりまして、焦点がぼけるのではないかという様な事で、副会長の方からご指摘がございまして、こちらの方は資料の最後の3頁でございます。これは学校の先生方に対するアンケートの自由意見の記入の方法でございますが、学校教育という形では無く、学校の規模や配置の在り方という焦点を絞ったご意見をいただきたいという風に自由欄の所は直させていただければというのが事務局の案でございます。小学校・中学校の保護者の皆様方に対するアンケート案はお配りしたアンケート調査用紙の通りでございます。前回ご議論をいたしましたの児童対象のアンケートと、何を目的にと、どういう生徒を対象にやるのかという様なご指摘がございまして、児童を対象といたしましては、小学校の3年生から6年生を対象に子どもさんからアンケートを取りたいと、アンケート内容についても、学校に対してどの様な意識が今お持ちなのかと、子どもさんがどう思っているのかという様な事を中心に質問の方は設定を致しました。ここでは、子どもさんが所謂小規模の子どもさんの考え方と、所謂中規模・大規模の学校の子どもさんの考え方の差がどういった感じ方の差があるのかという様な事をこのアンケート用紙から考察をして参りたいという事で考えてございます。それと先生方のアンケートでございますが、学校の先生方はどの様な意識をお持ちになっているのかという事で、小学校・中学校の先生方からご意見の方をこのアンケート用紙から賜りたいという様な事で作成をさせていただいたものでございます。事前にお配りさせていただき、お目通しいただいたものという事でございますので、何かございましたらご意見の方いただきたいと思います。

副会長

ありがとうございます。委員の皆さんから出た通学区域についての項目を設けていると、それから最後の自由記述の所なのですが、教職員向けの所にありますように「学校の規模や配置のあり方について、ご意見等をご自由にお書きください。」という様な事で直したらどうかという事で提案があったかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

(委員より賛同)

副会長

よろしいですか。

それでは次に移りたいと思います。対象が とあるのですが、これについて確認してから細かく入りたいと思うのですが、どうでしょうか。小学校の保護者・中学校の保護者・それから子ども達は児童ということで3年生から6年生・それから教職員という事ですね。対象者につい

ては、委員の皆さんいかがでしょうか。

E 委員

ちょっとよろしいでしょうか。アンケートの目標の人数は、全体では3千人でよろしいのですよね。

事務局

市内の小学校・中学校の保護者の皆様、それから子どもさん、小学校3年生から6年生、それから先生方というのを含めると、4千名弱になるかと思えます。

副会長

E 委員さんから人数はどれ位になるのかという質問で、4千人弱になるという事です。よろしいでしょうか。

E 委員

はい。わかりました。

副会長

それではもし又何かご意見がございましたら出していただくという事で、実際に入っていったらよろしいですか。

小学校の保護者対象のアンケートという事で1頁から4頁まであります。この中でご意見或いは直した方がいいのか、そういう所がありましたら出していただいて、この場で決めてしまうという事で、どうでしょうか。

F 委員

2頁の「小学生の通学方法として、どの様な方法が望ましいと思われませんか。」という設問の中で、バス・電車という項目がありますけれど、市立に通わせたいという様な事を意図してやればいいのか、すけれども、市内の現状を考えた時に、電車という言葉はどうなのかという事をお伺いしたい。

副会長

F 委員さんの方から、7番の4、電車の部分はどうかという事なのですから。

事務局

これにつきましては、電車はございませんので電車の方は削除させていただきたいと思えます。

副会長

そうしますと、電車を取るという事ですね。皆さん、電車は取るという事でお願いします。他にいかがでしょうか。

D 委員

今7番の所なのですから、送迎を保護者が毎朝しているという保護者が大分いると思われるので、その他でいきなり書くよりは家族が送迎という形で入れた方が、より現実的な状況が掴めるのではないのかなと。

副会長

ありがとうございました。D委員さんの方から、保護者が送迎するという事ですね、その項目を入れておいた方がいいのではないかというご意見なのですから。

事務局

保護者が送迎という欄を5番のその他の前に入れる様に直したいと思います。

副会長

それでは5番の前に保護者による送迎ですね。この項目を入れると、ですから、その他が6番となるという事でよろしいでしょうか。皆さんよろしく申し上げます。他にどうでしょうか。

(委員特に意見なし)

副会長

それでは中学校の保護者のアンケートと、小学校の保護者のアンケートとかなり項目は似ていると思うのですが、中学校の保護者へのアンケートについていかがでしょうか。

A委員

議論としては、小学生の保護者アンケート・中学生の保護者アンケート・児童対象という風に進んでいきますか。

副会長

はい。

A委員

じゃあ終わっちゃうって事ですね。後もう戻れないという事で、私の方アンケートの方送っていただいて、そんなに慎重に検討した訳ではないのですが、検討した結果ですね、ちょっと考えた事がありますので、何点かお伺いさせていただきたいと思います。1頁の問4ですね。ここで問4のこの文章が標準規模となっていますが、どの程度のクラスが望ましいかというニュアンスだと思いますが、ここで言うアンケートというのは、適正配置に関して保護者がどういう意識を持っているのかを具体的に知りたいのだらうと思いますので、そうやって来るとこの部分の設問を、具体性を持たせて聞くのかどうか。例えば、「ご自分のお子さんを通学させる場合、あなたは次の1から4のどの学校に通学させたいと考えますか。」という風な事でここに出ている1から4を聞いて行くという事。あなたにとって学校をどう考えるのかという意識が深められるのかなという感じがいたします。それから、2頁の問7なのですが、さっきも触れましたが通学方法の件に関しては、通学方法単独として考えるには、通学時間問題それから登校の問題それを考えて行く必要があるのかな。もう一つ3頁の問9の部分に関連するのですが、これすごく難しいこと聞いているなど私自身思ったのですが、問9の特に2番ですか、「適正な学校規模や学級規模が確保出来る様、通学区域の弾力的運用を進めて、現行の学校配置を維持する。」自分達の学校がどんな風にしているのか討論しにくいのではないかと、私自身は読みました。そういう事を考えると、全くの思案なのですが、こういう設問、「現在のあなたの居住地区の学校が、適正配置の観点から廃止されるとしたら、あなたはどのように考えますか。」1.反対

である2．賛成である3．条件的により賛成である等、もちろん条件付きだとすればこういう条件だったらこうだという様な設問をしていくと、より保護者の適正配置に関する・統廃合に関する意識が大変掴みやすいと、最初に説明があった通り答申が立ってからの教育委員会サイドや地域協議会などでそれをどう詰めるのかという時の参考資料になるのではないかなと私は考えました。

副会長

ありがとうございました。A委員さんの方から問4ですね。問6と問7、これはセットでどうなのかという事。問9ですね。やや難しく想像しにくい部分があるので、先程A委員さんがおっしゃった様な内容で変えてみたらどうかというご意見があったかなと思うのですけれども。

事務局

文章の方は今のご意見を参考にさせていただいてなるべく保護者の方がご自分の問題として捉えられる様な文書校正の方は検討させていただきたいという風に思っております。ただ、あまりに統廃合、例えば「あなたが通っている学校が廃校になったらどうですか」という様な問いはアンケートを恐らく一回だけでは無いという風に思っております。具体の地域協議に入った段階でその辺の話が出て来るだろうという風に考えてございますので、今回のアンケートでは、文書校正の方は若干分かり易くという事で検討させていただきたいとは思いますが、あまり廃校とかいう様な言葉は使わないで一般論として皆さん保護者がどうお考えになるのかという様な事でアンケート調査の方は作成をさせていただきたいという風に考えております。

副会長

十分考慮して進めて行くけれども、内容に関しては原案を生かして行きたいというお話があったかと思うのですけれども、その辺A委員さんどうでしょうか。

A委員

いいですよ。

副会長

中学校の保護者へのアンケートまで行っているのですけれどもどうでしょうか。そこまでで、他にご意見がありましたら。

(委員特に意見無し)

副会長

それでは、先程出ました所を直してそして実際にアンケートを取って行くという事で進めて行きたいと思っておりますので委員の皆さんよろしく申し上げます。

続いて児童用アンケートについてです。1頁から4頁までですね。ありますけれども、どうでしょうか。この文面に関して。

D委員

うちの子ども2年4年6年なのですけれども、何の前提条件も出さないで、「とりあえずこれ読ん

で書いてみる。」と書かせてみたのですけれども、「まあまあ」が多いのですよ。「まあまあ」とか中間があると、中間に誘導されて行ってしまう様な感じがあるので、意見を聞くのであればもうちょっと絞ってもいいのではないかなと、非常にこれは答えやすいのは「まあまあ」の所が「先生は自分の事を分かってくれますか」というのが、「少し」と。そこら辺、別々に3人やらせてみて「少しそう思う」とか「まあまあ」とか「時々ある」とか中間に寄りがちなので、中間に大量にデータが行ってしまうのではないのかなという、どっちかを切ってしまった方が、分かりやすいのかなと。

副会長

今、D委員さんから実際にお子さんにやらせてみた時に中間部分というか「まあまあ」というその辺に偏ってくる可能性があるのではないかというご指摘なのですけれども。

事務局

子どもさんへのアンケートにつきましては、持ち帰って家ですということでは無く、先生方をお願いをして、学校内でなんらかの授業の時に指導していただく方法をとればと考えております。それと、答えの中にある「まあまあ」という様な物が一番答え易いだろうという様なご意見でございますが、その通りなのだろうと思います。逆に所謂こちらの集計をして行く中で、子どもさんの選択肢として、楽しいか楽しくないかだけではなくて、おそらく「まあまあ楽しい」というのが、多いだろうとは思いますが、逆に「楽しい」とまるを付ける方、それから「楽しくない」というような直接的な答えをする子どもさんの数を把握するというのも、所謂結果としてはそこに表れるだろうという風に思っております。ただ、「まあまあ楽しい」という答えをここに出していくのがいいのか、「まあまあ」という様な答えの表現の仕方がいいのか、ちょっとその辺は検討させていただければなという風には考えております。

副会長

「まあまあ」という所で少しご意見だけ出していただきたいと思うのですが、どうでしょうかね。

D委員

「とても楽しい」と「楽しい」と「あまり楽しくない」だとちょっと考えると思うのですけれど、「まあまあ」だと「まあまあ楽しい」けど「まあまあ楽しくない」という風になってしまうので、「とても楽しい」の次は「楽しい」でその下は「あまり楽しくない」の方が。「まあまあ」を取った方が。「まあまあ」だと楽しくも無いのだけど楽しいみたい。非常に両方にぼやけてしまうのではないかなと。「楽しい」と思っている人と「とても楽しい」と「あまり楽しくない」とかだったら。

副会長

D委員さんから今、その例えば一つの案として「まあまあ」という部分を2番辺りから、取っても良いのではないかなという様なご意見だったので、その件は検討するという事でよろしいでしょうか。それともここでも出してもらえますか。

今、委員さんから「まあまあ」という部分を取って子どもたちにアンケートを取った方がいいのではないかというご意見でしたけれども、委員の皆さんどうでしょうか。できればここで決めてご相談という事なのですけれども。

G委員

こちらの内容なのですけれども、学校施設の評価をする様なアンケートみたいなのですけれども、例えば小学生の立場から見た場合に、今の小学校の何校にそういうのが近いのかとかそうものかが全然入っていなかったと思うのですけれども、何のためにこのアンケートを取るのかなとちょっと疑問に思ったのですけれども、いかがなものかと思ひまして。

副会長

今G委員さんから、学校での生活の項目が多いのではないかと、配置検討委員会に関わる様な内容が、入っていてもいいのではないかとのご指摘だったかと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

事務局

確かに、この子どもさんに対するアンケートの設問の仕方というのは、事務局としても非常に考えておりました、これがいいのか・悪いのかという様な事も合わせて検討をして来たつもりなのですけれども、まず子どもさんに対して色々という意味があるのか・無いのかという様な事があろうかと思ひます。学校が楽しいのか、楽しくないですかというのは、適正配置に何の関係があるのかという様な事を踏まえてもアンケートにはなっているのですけれども、子どもさんがアンケートをする中で、一つ一つ上から行くと答えて行き易い様なイメージで逆にアンケートの方は作ってございます。とりかから、例えば「友達何人いるのですか」という様な事ではなくて、入り易い様なイメージを持たせる意味で、関係ない設問も入っている事もございます。それからG委員さんご指摘のもちょっと具体的な質問をしないと、何の為に取って居るかという様なご指摘なのでございますが、事務局の考え方といたしましては、子どもさんから今現状の学校が小規模で小さくてクラス数が一クラスしかなくて10人位しかなくてという様な事ではなくて、この簡単な設問の中から学校規模が100人もいなくて複式になっている様な状況の子どもさんが、感性としてどういう風を感じているのか、それと客観的に友達は何人いるのかというのと、ある程度の大規模校2クラス・3クラスある様な小学校の子どもさんはどういう感性を持っておられるのかと、「友達はあるのか」「学校に行くのか楽しいのか・楽しくないのか」という様な事で、あくまで学校規模それから地域によって子どもは学校をどう捉えているのかというのをこのアンケートから推し量りをしたいと、子どもの感性がもしかしたら結果としては小規模校に通っている子どもさんより大規模校に通っている子どもさんの方が、学校を楽しんでいるという様なもし結果となれば、やはりそれはそれで尊重したいという風な考えでアンケートの方は作成をいたしましたというのが事務局の考え方でございます。

H委員

児童用アンケートなのですが、先生と一緒に子ども達やるのですよね。その時に、今事務局の方がおっしゃったのはよく分かるのですが、適正配置って言葉は子ども達には難しいと思うので先生が子ども達には実はこういう事を考えているからよく考えてねって、実はこういう事を知りたい為のアンケートなのだよってという事説明してこれをやるのですか。それとも何の前触れも無くただこれだけの質問で、ある程度の答えが出たとしたらそれを勝手に「じゃあこれでよかったのだね。」って大人が決めちゃっていいのですか。前回の話し合いの時に、子ども達も一緒にこの適正配置を考えるいい機会だったI委員さんがおっしゃっていたの、私すごくそうだなって思ったのですね。子ども達にもこういう難しいけど、そこはなんとか先生達が実はこういう状態なのだよ、こういう事を今大人達は考えているのだけれども君達の意見を聞かせてもらえないかなっていう風に先生達が説明してそれでこのア

ンケートをやるのですか。なんかこうこれだけだととっても本当に曖昧で何のアンケートだか分かんないだとする、「まあまあかな」みたいな所をまるしちゃうのかなって。やっぱり子ども達にも難しいと思うんですけど3年生、6年生でも多分家の子も頭抱えちゃうと思うんですけど、子ども達に分かりやすいように説明してあげて、ちゃんと子ども達にも理解してもらってアンケートを取った方がいいのではないかなって思いました。

副会長

今H委員さんから、最初の先生の発問みたいなことですよね。その点と、それから前回は委員さんから出ましたけれども、子ども達とも一緒に考えて行きたいという視点を考えた場合にどうだろうかというご意見なのですけどね。他の委員の方から何かご意見等ありますか。

C委員

ちょっといいですか。今のと、ちょっと関連するのですが、結局このアンケートの分析結果をどう活用していくのか、この結果をどういう風に生かして行くのかという視点が非常に大事になって来るのだと思うのですよね。ですから統廃合という事を前提に置いて、もしアンケートを取って行くというなら今の委員さんの様に考え方も出来るし、ただ子ども達に聞くのは難しいとすれば「クラス替えがあったほうがいいのか、無いほうがいいのか」と聞くだけでもちょっと変わってきちゃうのですよね。そういう聞き方の問題もあるのですけれども、分析結果をどう活用していくのか、その辺を考える必要があるのではないかなと思います。

副会長

ありがとうございます。C委員さんから分析結果、そのような物をどの様に生かして行くのかという事で、その辺をしっかりと考える必要があるのではないかというご指摘だと思うのですけれど。

そうするとやはり、このアンケートを取る時に、今委員さん達から出ましたように、何らかのしっかりとした説明があった方がいいのかな、或いはこんな風に活用して行くという事で。

E委員

統廃合の方向に向っている訳ですよね。どうかという話は又別の話になってきますよね。理想としては30人学級、文部省は40人って言っているから、それに近い方向に持っていかないと理想的な教育が出来ない。とすれば今言っていた子ども達についてもどう生かせるかはちょっと問題かなと。もう自分はない方向でしょ。これ。30人に持ってくるか40人に持ってくるか、そういう議論になって来るの。子ども達は「少なくともいいよ」と出ても。複式学級に出来るのかという話。そういう風になっては困るので、まとめましょうという話の前提があるのでしょ。方向性としては、まとめる、大きくすると今までに出来てないことやる訳ですよね。

副会長

今E委員さんから、そのような方向で進んで検討しているのではないかというようなご意見がありましたけれども、他にどうでしょうか。

I委員

すごく難しい問題で、どう発言していいのか私も分からない、悩みながら発言しているのですけれども、統廃合は結局する訳ですよね。統廃合の方向には行っていて、確実に近い将来決まっている事

なのでですね。子ども達と一緒に考えてなるべくより良い方向でそういう事を伝えたいと思いましたが、
れども、教育環境を整えてあげるのが大人たちの大切な役割であるし、子ども達に色々な情報を入れて
返って混乱させてしまったりする事があってはいけないし、もしかしたら、そういう事もあるのでは
ないかなと今すごく心配になったのです。それで、きちんと教育環境を整えてあげて子ども達はそう
いう場所ができたならそこでちゃんと勉強するというのが本当の姿なのかなと、色んな事を子どもに話
して聞かせたり、考えを引き出したりする事は決まっちゃっている事なのにあえてそういう事が必要
なのかなと、とても心配な気持ちであります。

副会長

I 委員さんから、教育環境を整えてそこで子ども達に教育を受けさせる、それが本当の姿だろうと
いう事で、このアンケートを取った時に設定の仕方によっては不安や混乱などを生じさせる場合があ
るだろうと、そういう心配があるという様なご意見がありました。

事務局

児童のアンケートなのですけれども、前回もここで色々ご議論があつて非常にもめた案件なのです
けれども、私共も今色々なお話を聞いていて勘違いしていた部分もあるだろうというのは、子ども達
に対するアンケートも適正配置のアンケートという位置づけにしているの、どうもそれは
間違っていたのかなという風に思っております。あくまで適正配置については保護者の方々にご意見
を伺うんだけれども、子どもさんに対するアンケートというのは現状の教育環境、子どもがどう感じ
ているのかという物を考察する為のアンケートという様な位置づけにしてはどうかという風に今考え
てみました。どうも議論が、子どもさんに対しても統廃合をどう考えているのかという様な事を聞く
という様な事を考えると、こんな質問では物足りないという訳でございます、そうではなくて
このアンケートから何を求めるのかというのは、今の子どもさんが今の教育環境でどう感じているの
かという事のみをここでは知りたいという様な整理をして、当然その為にはこのアンケートをやって
もらうのですよというのが、先生方にもある程度子どもさんに説明をしてアンケートの記入をしてい
ただくというような形を取らせていただいております。

副会長

繰り返しませんけれども、今の事務局のご意見どうでしょうか。
よろしいですか。

(委員賛同)

副会長

じゃあそういう方向で、あとで学校の職員と打ち合わせをしていこうという事で。
時間が迫ってきましたので、教員に関するアンケートという方に移りたいと思います。1 頁から 3
頁までですか、ありますか、現場の先生方、何かあればどんどん出して下さい。

B 委員

この教員に対するアンケートの方は、小学校の先生ばかりではなくて、小中の先生方にも取るとい
う事でしたよね。では 2 頁の問 5 に「あなたのクラスの児童・生徒数は何人ですか」という風に聞かれ
ているのでそういう風に考えてみると、問 7 の 2 番目に「クラス替えにより児童が新しい人間関係

や・・・」とありますが、児童の後ろに「・生徒」という風に入れた方がいいと思います。3・4番目も同じです。3枚目の6番ですが、「教員一人当たりの公務分掌量が適当である。」とあるのですが、学校の場合には校務分掌の校が「公」ではなく学校の「校」に直していただければと思います。関係ないかもしれませんが、1頁の問3のところ、「あなたの学校での役職をお答えください。」とあるのですが、1番から4番まであるのですが、実際には担外も沢山いますので、俺抜かれちゃったと思ってしょうがないので、5番目に「その他」とか入れた方がいいのかなと思っています。

副会長

ありがとうございました。B委員さんの方から、ご指摘ありましたのでちょっと確認したいと思います。1頁の問3・4の下に「5.その他」という欄を設ける、そうしないと入らない人もいますので「5.その他」。それから2頁の問7-2、児童・生徒、「・生徒」も入れると。1番と3番と4番の後に、「児童」の後に「・生徒」と、「児童・生徒」という事に入れるという事でしたね。それから3頁6番の「公務分掌」、学校ですから「校務分掌」と学校の校に直していただきたいというご指摘だったと思います。どうでしょうか、他に。

F委員

いいですか。2頁の問5と問6があるのですけれども、先程の視点の整理という所の教育効果という所の教師の視点という事から考えますと、ここは児童数何人かとか、受け持っているクラスはいくつかというのは、おそらく教育委員会の方で調べれば分かることであって、教師としては、どの位の子ども数がいいのかという様な事を、問いで聞いた方がいいかなという風に考えます。したがって、保護者の方の問いの中に「あなたはどれ位の1学級の人数が望ましいのかという風な問いがありますので、それと同じ様な事を教師の方でも設問をして親の考えと、教師の考えの相違点とか類似点等を見つけ出した方がいいかなという気がします。問7では学校の規模とか分かりますのでね。1学級当たりのクラス人数をどれ位現場の先生方は考えているのかという様な事を考えました。

副会長

ありがとうございました。F委員さんから問5・問6その設問の仕方、どの位児童生徒の数が適当とか、必要ありますかとそういう表現の仕方を変えておいた方が、関連性があるのではないかなという様なご指摘なので、この辺を後で変えてもらってよろしいでしょうか。

アンケートの方ご意見あるかもしれませんが、この辺で一旦閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

3) その他

副会長

「その他」ということで、もしありましたらお願いしたいのですけれども。

事務局

よろしいでしょうか。「その他」の方で2点程お願いしたいと思ひまして。次回のこの会議の第4回目の日程の方調整していただければと思います。それともう第1点、第2回目の時に分析資料の中で、資料の誤りがございましたので、この場で訂正資料の方配布させていただきたいと思ひますので、その2点よろしくお願ひいたします。

副会長

後ほど、訂正資料が配られるという事です。それからもう一点、次回の検討委員会是何時行われるのかという事なのですけれども、やはり皆さんご都合があるでしょうから決めて行きたいと思います。11月なのですけれども、11月は金曜日で行くと23日は休みですので、16日位ですよね。あとは思い切って前にも出ましたように曜日を变えるかどうかという問題・・・。

16日ではどうですか、ご都合の悪い方、或いは団体によっては色んな会議等があるのかもしれませんが。

A委員

時間帯によっては。

副会長

時間は何時からがよろしいですか。前も出ているのですけれども、この時間でよろしいかそれとも少しずらすかという話もあるのですけれども。

J委員

6時からでは。

副会長

日が短くなってきましたので、30分繰り上げて6時からという事で。

K委員

無理かもしれないですね。

副会長

それでは厳しいというご意見もありましたので、11月16日(金)午後6時30分からで行きますか。

L委員

まあしょうがない。

副会長

今事務局の方からご指摘もあったんですけど、資料の配布等もありますので、もう一週間位後に出来ないかというご意見なのですけれども。そうしますと、20・21・22日この辺で日にちを決めて時間を決めるという事なのですけれども、その辺に持って行ってもよろしいですか。

M委員

22日。

副会長

では、22日という事で、時間は何時からがよろしいですか。昼間だと出られない方がいらっしゃ

る・・・。

N委員

昼は出られません。

副会長

それでは、ずらしたい方はあれでしょうけれども、発表とかそういうのも委員さん方ありますので、申し訳ありませんけれど、この時間で又よろしいでしょうか。

O委員

はい。

副会長

では、11月22日(木)午後6時30分からという事で、その前に事務局の方から資料の配布がされるという事でご了承願います。以上でございます。

事務局

本日提案いたしました議案の方は色々ございまして慎重審議どうもありがとうございました。本日決定を受けまして、アンケートの一部修正等ございますので、すぐさま準備に入りたいと思いますので、又よろしくお願ひしたいと思います。

それでは以上を持ちまして第3回の検討委員会の方を終了させていただきたいと思ひます。大変ご苦勞様でございました。

閉 会